

全く同じ対応をする指定施設については、1つの用紙にまとめて記入できるが、一部でも異なる対応をする指定施設がある場合は、**対応ごとに付表9**を作成してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表9）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

悪臭の処理方法概要書

悪臭を発生させる作業の概要	悪臭を発生する指定施設の種類の欄	51(15)廃棄物焼却炉 (1号焼却炉、2号焼却炉)	条例施行規則別表第1の指定施設の名称及び事業所内での名称を記入してください。
	原材料等の種類、成分及び特徴	産業廃棄物 アンモニア水	
	作業を実施する位置	☒ 屋内 ☐ 屋外	悪臭を発生する作業は、周囲の状況等から支障がないと認められる場合を除き、建物内で行うこと。
	作業の内容	産業廃棄物の焼却 悪臭を発生する作業を行う建物は、悪臭の漏れにくい構造とすること。	
悪臭防止対策	建物の構造	廃棄物焼却炉は、建屋(鉄筋コンクリート造)内設置 臭気の発生する排気は、廃棄物焼却炉内で焼却する	悪臭を著しく発生する作業は、外部に悪臭の漏れることのないように吸着設備、洗浄設備、燃焼設備その他の脱臭設備を設置すること。
	脱臭設備	処理方式 ☐ 吸着 ☐ 洗浄 ☒ 燃焼 ☐ その他 () 設備の種類、名称及び型式 (〇〇社製 ×××) 設備の処理能力 (処理ガス量Nm³/h) (〇〇Nm³/h) 排出口の実高さ及び頂口径 (高さ〇m 口径〇cm)	
	原材料等の保管容器、保管方法及び保管場所	・アンモニア水は、密閉された貯蔵タンク(室内)で保管。 ・産業廃棄物は、室内で保管する。場内を負圧に保つことで開口部からの臭気漏洩を防ぐ。	
添付書類	☒ 事業所の構造を明らかにする図面 ☒ 悪臭を発生させる作業の工程及び ☐ 作業を実施する位置の選定理由書 ☒ 脱臭設備の規模、能力及び構造を ☒ 脱臭設備の排出口の位置図 ☒ 原材料、製品等を保管する容器の構造図及び保管場所の位置図 悪臭を発生する原材料、製品等は、悪臭の漏れにくい容器に収納し、カバーで覆う等の措置を講ずるとともに、周囲の状況等から支障がないと認められる場合を除き、建物内に保管すること。		

- 備考
- のある欄には、該当する□内に **レ** 印を記入してください。
 - 悪臭を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。
 - 添付書類の欄には、添付した書類については□内に **レ** 印を記入してください。